

海老名市教育委員会

(平成26年 11月 定例会議事日程)

日時 平成26年11月27日(木)

午後2時00分

場所 海老名市役所701会議室

日程第 1 報告第 13 号 海老名市立中央図書館大規模改修工事の契約について

日程第 2 議案第 31 号 平成26年度全国学力・学習状況調査の公表内容について

日程第 3 議案第 32 号 平成27年度教育委員会予算要求の考え方について

日程第 4 議案第 33 号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について（非公開事件）

報告第13号

海老名市立中央図書館大規模改修工事の契約について

別紙のとおり、海老名市立中央図書館大規模改修工事の契約について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第4条の規定により報告する。

平成26年11月27日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤文康

報告理由

海老名市立中央図書館大規模改修工事に係る建築・機械設備・電気設備の契約について、第4回市議会定例会に上程するため

海老名市立中央図書館大規模改修工事の契約について

1 契約件名

- (1)海老名市立中央図書館大規模改修工事（建築）
- (2)海老名市立中央図書館大規模改修工事（機械設備）
- (3)海老名市立中央図書館大規模改修工事（電気設備）

2 選定方法

条件付一般競争入札

3 契約期間

本契約締結日から平成 27 年 8 月 31 日まで

4 契約相手方及び金額

(1) 建築

神奈川県横浜市戸塚区戸塚町 1 5 7 番地

大洋建設株式会社

代表取締役 黒田 憲一

契約金額 一金 549,720,000 円

(2) 機械設備

神奈川県横浜市神奈川区西神奈川一丁目 10 番 5 号 コスモ東神奈川駅前 204

日本装芸（株）神奈川支店 支店長 古橋 誠一

契約金額 一金 199,800,000 円

(3) 電気設備

神奈川県相模原市中央区田名塩田 1 - 1 3 - 1 2

（株）玉川電器 代表取締役 玉川 勝司

契約金額 一金 160,056,000 円

5 スケジュール

平成 26 年 10 月 27 日 仮契約締結（機械設備、電気設備）

11 月 13 日 開札（建築）

14 日 最高経営会議

18 日 落札者決定（建築）

25 日 仮契約締結（建築）

28 日 第 4 回定例会上程

⇒議会承認後、本契約締結

※中央図書館閉館予定期間 平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日

議案第31号

平成26年度全国学力・学習状況調査の公表内容について

別紙のとおり、平成26年度全国学力・学習状況調査の公表内容について、議決を求める。

平成26年11月27日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤文康

提案理由

平成26年度全国学力・学習状況調査の市及び学校別の公表内容について決定したいため

はじめに

海老名市教育委員会として、平成 26 年度全国学力・学習状況調査における市の結果と海老名市立小中学校全 19 校（小学校 13 校、中学校 6 校）の結果を公表します。

公表は、他市との比較や学校間の比較による優劣を判断するものではありません。全国的な調査の結果として、分析・考察して、今後の市の施策や学校の指導の改善に生かすために公表するものです。

また、公表をすることによって、保護者や市民の皆様に、市や学校の子どもの状況を理解していただき、改善に向けての取組に協力していただくために公表するものです。

◆公表の目的

- ①ひとりひとりの児童・生徒が、自分自身の学習や生活の改善に生かす。
- ②学校が指導の改善に生かす。
- ③海老名市教育委員会が教育施策の改善に生かす。
- ④保護者・市民に公表し学習習慣や生活習慣の改善に向けて協力を得る。

◆公表の方法

<市の結果>

- 平均正答率や正答数の分布、質問紙の結果を、全国・県との比較で、数値や文章で表記する。
- 結果の分析とともに今後の具体的な施策を記載する。
- 地域や家庭と協力して取り組むことを記載する。
- ダイジェスト版を作成する。
- 市のホームページで公表する。

<学校の結果>

- 全校が同じ様式で公表する。
- 平均正答率は記載せず、文章で表記する。
- 結果の分析とともに今後の具体的な指導改善策を記載する。
- 家庭との協力について記載する。
- 冊子で全家庭に配布する。
- 市のホームページで公表する。

平成 26 年 12 月 海老名市教育委員会

1 学力調査結果の概要

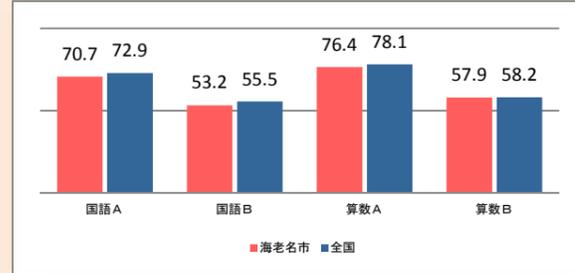
小学校

全国と同程度(±5%以内)で全調査においてやや下回っています

平均正答率(%)

	国語A	国語B	算数A	算数B
海老名市	70.7	53.2	76.4	57.9
全国	72.9	55.5	78.1	58.2

平均正答率のグラフ(%)



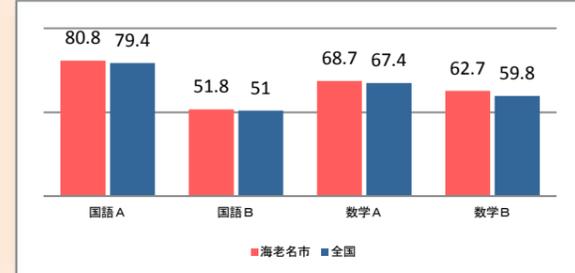
中学校

全国と同程度(±5%以内)で全調査においてやや上回っています

平均正答率(%)

	国語A	国語B	数学A	数学B
海老名市	80.8	51.8	68.7	62.7
全国	79.4	51.0	67.4	59.8

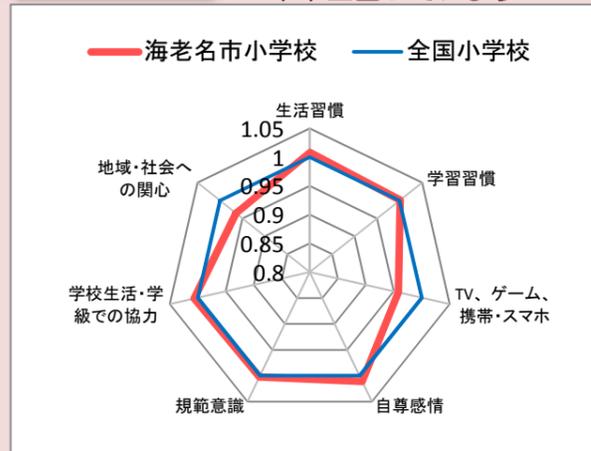
平均正答率のグラフ(%)



2 児童生徒質問紙調査結果の概要

小学校

7項目中5項目で
やや上回っています



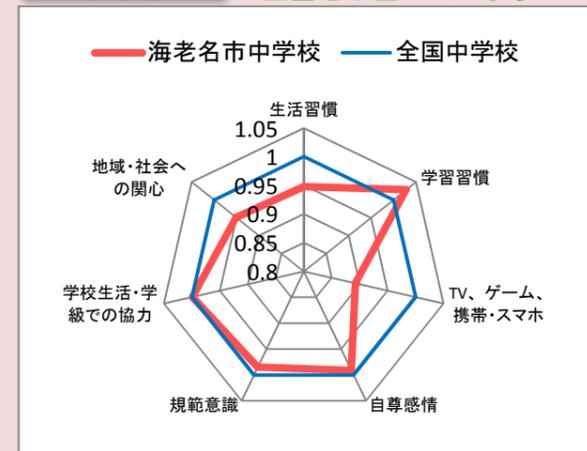
児童・生徒質問紙より(全国平均を「1」としたときの比較)

◇基本的な生活習慣は良好です

- ◆携帯電話・スマホの所有率が高いです
- ◆地域の行事への参加が少ないです

中学校

7項目中6項目で
全国を下回っています



◇学習習慣は良好です

- ◆規則的な起床・就寝ができていません
- ◆携帯・スマホの時間がかなり長いです
- ◆地域・社会への関心がうすいです

3 ご家庭で協力していただきたいこと

- ☆生活習慣は、改善の傾向にあります。
引き続き、「早寝・早起き・朝ごはん」を心がけましょう。
- ☆時間を決めて、毎日、「家庭学習」に取り組みましょう。
- ☆TVを見る時間、ゲームをする時間、携帯電話やスマートフォンを使う時間について、ご家庭で子どもと相談して「ルール」を決めましょう。
- ☆市や地域のイベントに、子どもと一緒に参加しましょう。
学校の行事に参加しましょう。



ご協力をおねがいしますにゃ

4 海老名市の教育施策(学力・学習状況等の改善のために)

- 1 少人数学級・少人数指導のための教員を配置します
- 2 補助指導員を配置します
- 3 教員の研修・研究を推進します
- 4 コンピュータ利用教育を推進します
- 5 授業の改善に取り組みます
- 6 「まなびっ子クラブ」を開設します
- 7 学習支援ボランティアを充実します
- 8 小中一貫教育を試行します

えびなっ子あわせプランを
推進していくにゃ



議案第32号

平成27年度教育委員会予算要求の考え方について

別紙のとおり、平成27年度教育委員会予算要求の考え方について、議決を求める。

平成26年11月27日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤文康

提案理由

平成27年度教育委員会の予算を要求するにあたり、その考え方を定めたため

平成 27 年度教育委員会予算要求の考え方

○基本方針

海老名市では、教育理念である「ひびきあう教育」の実現に向けて、子どもたちが健康で安全に有意義に学べることができるような魅力ある海老名の教育推進を目指しております。

そのために、**海老名の全ての子どもたちが将来、社会の中で「しあわせ」に生きる**ために、義務教育期間に学校教育や社会教育の中で、どんな力を身に付けることが必要であるか、また、そのための教育環境をどのように作っていくのかを考え、「**えびなっ子しあわせプラン**」を策定し推進してまいります。

平成 27 年度の予算編成にあたっては、先に示された「海老名市予算編成基本方針」を十分踏まえた中で、議会での答弁内容の方向性、前年度までの決算状況における既存事業の費用対効果などを検証し、その上で教育環境の整備、児童・生徒の学力及び体力の向上を目指し、支援体制の充実を図ってまいります。

加えて、市の施策である「子どもの年」予算編成に向け意欲的に事業を展開し、子ども達や保護者の支援を推進してまいります。

I 教育部の目標

厳しい財政状況にある中、事業の効率化を図り、より一層の教育環境の改善・充実に向けハード・ソフト両面で整備を進め、児童・生徒一人ひとりが豊かな人間性や社会性を育み、確かな学力を身に付けるため、ひびきあう教育の実践に取り組みます。

特に平成 27 年度からは、ひびきあう教育の実践から教育構想「えびなっ子しあわせプラン」の具現化に向けた予算編成となっております。教育指導の充実では、学校の指導・実践の充実を図り、将来にわたって子どもたちに必要なアイテムを確実に身に付けさせること、また、学びの場として最適な新しい学校づくりでは、学習指導要領を基本とした、えびな型の学校のあり方を探り、その実践を推進してまいります。

その具体的な手立てとして、

- 1 点目「生涯にわたって学習を継続するための基礎的な学力の定着と学習意欲の向上」
- 2 点目「集団の一員として人間関係を構築し、集団の中で自分を生かせる力の向上」
- 3 点目「自分の健康安全に留意して生活する力の向上」、
- 4 点目「特色ある学校づくりを目指すため学校（校長）の裁量権の拡大」
- 5 点目「学校、家庭、地域が共につくる『おらが学校』地域コミュニティの再構築」

以上の 5 点を目標として、海老名の全ての子どもたちが将来しあわせに生きるための取り組みを推進してまいります。

Ⅱ 重点項目

1 「えびなっ子しあわせプラン」の推進

ひびきあう教育の理念を実現するため昨年度策定した「えびなっ子しあわせプラン」を具現化すべく、各委員会・研究会を設置し、学力の向上、健康体力の向上、安全教育の充実、小中一貫教育の推進、学校長の裁量権を拡大し特色ある学校づくりを目指し支援してまいります。

また、教育委員会制度改正を踏まえ、教育に関する大綱の策定や首長との協議・調整のため総合教育会議を開催していくと共に、昨今の教育課題や教育行政全般にわたり広く専門的な意見を聞くため(仮)えびなっ子しあわせ会議等開催してまいります。

2 教育環境の充実

小学校での 35 人学級の実施について、各小学校の実情に応じて 3 年生以上でも 35 人以下学級の実施を継続し、不足する T T や少人数授業のための教員を市費非常勤講師として配置し、きめ細かな指導体制を確保します。また、いじめ対策支援等のために市単独で非常勤教職員を配置し、きめ細かで効果的な学習活動を展開します。

中学校においては、1 年生での 35 人学級実施を原則としつつ、各学校の生徒指導上の課題等実情に応じて柔軟に実施します。

また、保健・安全・就学のための児童・保護者への支援を積極的に行ってまいります。

3 学校施設の充実

きれいで居心地のよい学校づくりを推進するため、体育館トイレ及び屋外トイレの改修を行ってまいります。また、熱中症予防、災害時の防災機能強化を図るため、避難所予定施設となっている小中学校体育館各 1 校に大型エアコンを設置し、その効果・検証を図ってまいります。

また、校務支援システム、タブレット端末の導入をはじめ、I C T 機器を活用した授業を推進し、児童生徒が積極的にコンピュータ等を活用した質の高い教育環境を整えてまいります。

4 教育支援体制の充実

特別な支援を必要とする児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、介助員や日本語指導講師を増員し支援体制を拡充してまいります。

また、長期不登校への対応として家庭訪問相談員の配置や心の教室相談、別室登校支援の日数拡大など不登校の未然防止や早期対応、相談事業の拡大を図ります。

いじめ防止条例の制定に伴い、いじめ問題対策協議会等を設置し、いじめへの対応強化を図ると共に、いじめ未然防止等の推進を図ってまいります。

5 社会教育事業の充実

地域が学校や子ども達を支援する体制を整えるため、各学校に応援団組織をつくり、後の「おらが学校」に向けた学校・地域・家庭が団結して取り組む地域コミュニティ

づくりを目指します。これにより、地域の力を借りた社会教育事業の充実と放課後の児童健全育成の拡充を図ってまいります。

【主な施策の具体例】

- ・ ひびきあう教育推進事業
- ・ 少人数指導充実事業
- ・ 特別支援教育充実事業
- ・ コンピュータ利用教育事業
- ・ 小学校安全管理対策事業
- ・ 小中学校健康管理事業
- ・ 児童生徒教材費支援事業
- ・ 子ども・学校支援事業費
- ・ 小中学校施設整備事業

Ⅲ 主な具体的な取組み

1 事務事業の見直し・創意工夫

(1) コンピュータ利用教育事業の充実

校務支援システムを導入することにより、児童生徒の情報を電子化・共有化・一元化することで、情報の正確性・安全性を確保してまいります。

また、児童生徒のICT機器を活用した学習環境を充実させるため、タブレット端末を導入し、既に導入されている電子黒板等機器と一体的に活用し質の高い学習の充実を図ってまいります。(試行的に1校あたり1クラス分41台)

(2) 少人数指導の充実

第1学年35人学級が標準学級となり、第2学年も加配定数の振替えにより35人学級が全面的実施となりました。教育効果の高い環境を整備するため第3学年以上においても、学校の状況に応じて柔軟に35人学級を実施してまいります。

(3) 特別支援教育の充実

児童生徒に応じた補助指導員・介助員・看護介助員や言語聴覚士を派遣し、個別支援の充実を図ります。また、学校訪問相談員・スクールソーシャルワーカー・心の教室相談員・支援教育就学相談員・反社会的問題行動相談員をより有効に機能をするように努めます。

(4) 食の創造館の充実

食の創造館に指定管理制度を導入して効率的で、幅広い市民サービスを提供できる施設を目指してまいります。

また、食の創造館敷地内に保冷設備を備えた倉庫を設置し、食材を備蓄・保管することで災害時の炊き出し等、地域の防災機能強化を図ってまいります。

(5) 社会教育の充実

学校応援団組織の立ち上げにより、これまで夏季に実施していたサマースクール事業を発展的解消し、本事業に協力いただいた地域の力を借りて通年実施の社会教育事業に移行させていきます。

また、放課後の居場所づくりとして実施している「あそびっ子クラブ事業」に加え、児童の学習の場を提供する「学びっ子クラブ事業」を新たに実施して放課後対策の拡充を図ってまいります。

2 新規事業

(1) 小学校安全管理対策事業費

通学路への防犯カメラ設置や青パトの増設により、犯罪の抑止力効果を高め、子ども達を犯罪から守る未然防止策を強化してまいります。また、ICカードによる登下校時の出退管理を行うことで、保護者も安心できる環境を整えていきます。

(2) 小学校・中学校健康管理事業

日々の生活を送る中で児童・生徒が安心して過ごせるよう、全ての子ども達に公費で損害保険を掛け、児童の健康と保護者支援を図ってまいります。

(3) 児童・生徒教材費支援

児童・生徒の学力向上と等しく教育を受けるため、授業等で使用する教材費を公費で負担し、保護者の教育費負担軽減を図ってまいります。

(4) 食の創造館維持管理事業・整備事業

指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上と施設の活用を図ってまいります。

(5) コンピュータ利用教育事業費

校務支援システム・タブレット端末の導入により、児童生徒の情報管理とICT教育環境の充実を図ってまいります。

(6) 子どもの年実施事業

大山ハイキング、子ども職場体験、えびなっ子自然体験、避難所体験、文化財活用事業など子ども達の児童健全育成と親子のふれあい、海老名の歴史に親しみ関心を持ってもらう事業を展開いたします。

平成27年度海老名市予算編成基本方針

（経済の動向）

9月に内閣府が公表した月例経済報告によるわが国の経済は、「先行きについては、当面、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」と見込まれている。

しかしながら、「駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。」としており、依然として楽観視できる状況にはない。

（国の動向）

平成24年12月に発足した第二次安倍内閣は、長引くデフレ経済からの脱却を目標に掲げ、いわゆる「三本の矢」を一体的に推進することにより、平成26年第1四半期まで、6四半期連続で実質GDPがプラス成長するなど、一定の成果を上げてきたところである。

また、平成27年度は、本年6月24日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2014」、いわゆる「骨太の方針」に従い、成長戦略を更に推進するとともに、いわゆる「社会保障と税の一体改革関連法」に基づき、消費税等に係る税率の10%への引上げや、子ども・子育て支援新制度の導入をはじめとする「社会保障制度の改革」などを予定しており、これらが市民生活に多大な影響を与えることが想定されることから、国の動向をこれまで以上に注視していく必要がある。

（本市の財政状況）

平成25年度決算を踏まえた本市の財政状況を見ると、歳入については、市税収入が2年続けて増加し、リーマンショック後の減少局面からは脱しつつあるとすることができるが、法人市民税は前年度よりも減少しており、依然として楽観視できる状況ではない。歳出については、人件費が6年連続で減少しているものの、扶助費、公債費は増加し、義務的経費が増加の一途をたどっていることから、財政の硬直化を表す指標である経常収支比率も、依然として高止まりの状態推移している。

こうした中であっても、現在、本市では将来の税源涵養を目指した「次代へつなぐ新たなまちづくり」を推進するため、市債や基金をバランスに留意しながら、積極的に活用しており、市債残高は増加、基金残高は減少している状況となっている。

(平成27年度予算編成)

平成27年度は、第四次総合計画後期基本計画の3年目であり、目標の達成に向けて、事業を加速させていく年となる。

持続可能な都市経営の理念に立脚し、将来の税源涵養を目指した「次代へつなぐ新たなまちづくり」を推進するためには、「今の海老名市には何が必要なのか」そして、「将来の海老名市のために、今何をすべきか」という視点を持つことが必要である。

したがって、第四次総合計画後期基本計画に掲載されている事業であっても、財源の確保が困難な場合にあっては、平成27年度当初予算への計上を見送ることもあり得る。

平成27年度予算編成に当たっては、将来都市像である「快適に暮らす 魅力あふれるまち 海老名」を実現し、海老名市民の更なる幸福を実現するために、市民の想いを施策として着実に実行する必要がある。

このことから、職員一人ひとりが、最少の経費で最大の効果を上げるために限られた財源を効果的・効率的に配分することを念頭におき、「選択と集中」、「経常的経費の削減の徹底」、「特定財源の確保」、「事業の見直し」といった、基本に立ち返って予算編成を行わなければならない。

＜基本的事項＞

1 第四次総合計画について

平成27年度は第四次総合計画後期基本計画の折返し地点である。計画期間である平成29年度までの間において、将来都市像である「快適に暮らす 魅力あふれるまち 海老名」の実現に向け、後期基本計画に掲げた各種政策・施策の目標を達成できるように、しっかりと各種事業を推進すること。

平成27年度実施計画を策定するにあたっては、より実効性の高いものとなるよう、国県の動向をはじめとする社会経済情勢の変化や市民ニーズを適時・的確に把握した中で、どのような事業・取組みが必要かを慎重に検討し、既存事業については適切な見直しを図ること。また、目標達成のために必要となる取組みがあれば、新たな事業の創出も検討すること。

2 平成27年度実施計画重点事業について

平成27年度は、今後策定する実施計画に基づき各種事業を展開していくが、全庁を挙げて特に重点的に取り組むテーマを“子ども”とし、キャッチフレーズを“輝け！未来へ！はばたくえびなっ子”とする。

現在、日本は急速に少子高齢化、人口減少が進行しており、国においても様々な角度から歯止めを掛ける研究、検討が進められている。海老名市においては、子どもの減少や人口が減少している状況には未だないが、既に高齢化は進行しており、近い将来人口も減少するとの推計結果が出ている。今後も海老名市が元気であり続けるためには、今後の海老名市を支える子ども世代に着目した政策・施策を重点的に取り組む必要がある。そのためには、子どもを産み、育てる世代に対しては、子どもを産みやすい、育てやすい、産みたい、育てたいと思える環境を、子どもに対しては、伸び伸びとしっかり成長できるような魅力的な環境を整備することが必要である。

また、平成24年8月に「子ども・子育て関連三法」が成立・公布された。これらの法に基づき、本市においても、現在、『子ども・子育て支援事業計画』を策定しており、平成27年度からは計画に基づき、新たな子ども・子育て支援制度を進めていくこととなる。このことから、“子ども”に着目しながら各種事業を展開していく必要がある。

このため、平成27年度実施計画事業を検討する際には、既存事業の見直しや新規事業の創出を含め、“子ども”を意識した取組みについて必要な検討を行うこと。

3 行政改革への取り組みについて

行財政運営において、PDCAサイクルの適切な運用を図るために、平成26年度行政評価として行われた内部評価や外部評価の指摘を踏まえ、各所管で事業計画を構築すること。その際には、3年間以上にわたり漫然と固定化・形骸化している事業や成果・効果が向上しない事業については、廃止・縮小の視点を持ち見直しを行うこと。外部評価や内部評価において指摘された事項については、しっかりと検討し、必要な改善を図ることは勿論のこと、外部評価対象事業とならなかった事業についても、再度見直し、検討すること。

限られた予算の中でより効果的、効率的に事業を展開することや、事業の必要性・効率性・公共性・緊急性など、多角的な視点から事業を分析し、市が果たすべき役割について検証を行い、「民間にできることは、できるだけ民間に委ねる」ことを基本に行政と民間の適切な役割分担を図ること。

また、第6次行政改革大綱に基づき、実行プランに位置付けられている事業については、平成29年度までに目標を達成できるよう計画的に事業を推進すること。

なお、実行プランに位置付けのない事業についても、必要性を検証し、必要な改善策等を講じること。

4 予算編成手法などについて

予算編成は包括予算制度によるものとするが、枠配分の方法は、前年度と同様に、予算要求後の枠示達とする。

包括予算制度の趣旨は、各部等が主体的に事業の方向性を判断し、質の高い市民サービスの提供とコスト意識の向上を図ることにより、効率的かつ効果的な都市経営を行うことにある。このことから、各部等においては、第四次総合計画及び本基本方針などに基づき、予算編成方針を作成し、責任ある予算編成を行うこと。

予算編成に当たっては、現年度の歳入歳出執行状況はもとより、過年度の決算状況、とりわけ不用額が生じた事業について、分析を綿密に行い、その結果を予算編成に反映させること。

既存事業については、事業内容の徹底的な見直しや事業効果の検証を行い、統合、縮小、廃止等を積極的に進めることにより、経費の抑制を図ること。

新規・拡充事業については、事業目的・効果、事業スキーム、計画期間、事業の熟度、特定財源の確保、後年度負担及び税源涵養に繋がるかなどを多角的に分析し、原則として期限を設定したうえで予算要求を行うこと。

なお、予算措置を行った事業については、当然に、当該年度において予算執行を行う義務があることから、各所管・各職員が責任を持って、関係する市民、事業対象地域及び各機関との調整を十分に行い、迅速に事業を進捗させること。

5 国・県の制度等について

国・県支出金に関する制度改正については、事業や市民サービスに多大な影響を及ぼすことから、関係機関との連絡を密にし、情報収集に努め、的確に対応すること。

国においては、「社会保障と税の一体改革関連法」に従い、消費税率等の引上げが検討されていることから、その影響を的確に把握すること。

また、消費税率等の引上げに伴い景気の腰折れを防ぐための新たな経済対策等も想定されることから、事態の推移を注視し、特定財源獲得の機会を逸することがないように適時・的確に対応すること。

県においては、引き続き、「緊急財政対策」に基づいた補助金等の見直しが進められることが想定されるため、情報収集に努めるとともに市民や市への負担を増加させる見直しが行われる場合には、安易にその見直しを認めるのではなく、市民と直接対応する基礎自治体の実情を説明し、財源確保に努めること。

6 特別会計について

特別会計については、一般会計に準じた予算編成を行うものとする。

また、その設置の趣旨を十分に踏まえ、安易に一般会計からの繰入金に依存することのないよう、より一層の経費の節減と事業の効率化を図るとともに、徴収業務の強化などによる自主財源の確保に努め、受益と負担の原則及び独立採算制の考え方に基づいた健全運営に努めること。

7 説明責任について

行政運営に当たり、市民・関係団体の参加・協力は不可欠であることから、市民・関係団体の意見に真摯に耳を傾けるなど十分な調整を行い、市民・関係団体と行政の役割と責任を明確化するとともに、行政の説明責任を果たすことで信頼関係を築くこと。

また、事業を縮小または廃止する場合は、影響を受ける市民、関係団体に対し十分な説明責任を果たし、必ず理解を得ておくこと。

8 歳入及び歳出に関する留意事項について

以下に歳入及び歳出に関する具体的方針を示すので、留意の上、予算見積書等を作成すること。

(1) 歳入に関する留意事項

- ・ 市税については、今後の経済情勢や税制改正の動向を確実に反映させること。
また、市民負担の公平性の観点から、課税客体の把握について一層の適正化を図るとともに、滞納に係る原因の分析及び処分の強化等により、収納率の向上に努めること。
- ・ 各事業における制度を的確に把握し、積極的かつ確実な特定財源の獲得に努めること。
また、社会資本整備総合計画等に係る、各計画所管課、各事業所管課及び企画財政課は、各所管同士で連携・連絡を密にするとともに、相互の職務に対する理解を深め、協力関係を強化することで、計画の実効性を高め、財源の有効活用を図ること。
- ・ 分担金・負担金及び使用料・手数料については、受益と負担の考えから、適正な費用負担を求めるとともに、収入未済額の解消に努めること。
また、使用料については、本年9月に策定した「海老名市公共施設使用料等に関する基本方針」の趣旨に鑑み、「受益者負担の原則」を徹底することとともに、消費税率等の10%への引上げを勘案し、適正な費用負担を求めるとし、市民に対してもコスト意識が醸成されるよう努めながら、計画的に施設の有料化を進めること。
- ・ 現在、有効的な活用が図られていない市有地や未利用財産などについては、その維持管理にも経費が掛かることを認識し、計画的かつ積極的に売却し、財源確保に努めること。
また、市が所有する物品・財産等において、広告媒体となりうるものについては、積極的に活用し、広告料収入の確保に努めること。

- ・ 厳しい財政状況に鑑み、常に新たな財源を確保する必要があることを理解し、先進市における財源確保対策などを参考とし、新たな発想による財源確保に努めること。

また、少額の歳入であっても遺漏なく予算計上を行うこと。

(2) 歳出に関する留意事項

- ・ 厳しい財政状況に鑑み、全ての事業について、「平成27年度当初予算編成事務要領」にある「事業優先順位基準」を参考にして優先順位を決定したうえで予算要求を行うこと。

また、平成27年10月1日から消費税率等を10%に引き上げることが検討されている状況に鑑み、事業の早期執行に努めるとともに、時期に関係なく執行できる消耗品等の予算については、消費税率引上げ前に執行すること。

なお、優先順位の低い事業や熟度の上がっていない事業については、事業実施年度を再考し、時機を捉えた予算要求を行うこと。

- ・ 経常的経費については、将来都市像の実現に向け、政策的経費を確保することから、全職員の英知を結集し、各事業をゼロベースで見直し、抑制に努めること。

- ・ 投資的経費については、平成27年度当初予算において、多額になることが明らかであることから、事業の優先順位をあらゆる角度から分析し、真に必要な事業のみを予算要求するとともに、工事仕様の点検・見直しを行うなど建設コスト及びランニングコストの削減に努めること。

また、社会資本整備総合交付金等の特定財源が見込まれる事業から、優先的に予算化されることを理解したうえで予算要求を行うこと。

なお、特定財源を伴わない事業については、消費税率等の引上げが検討されている状況に鑑み、積極的に事業の前倒しを行うこと。

- 人件費等については、適正な人員配置及び定員管理、行政運営の効率化を徹底して行うことにより抑制に努めること。
また、事務処理方法の改善、ノー残業デーの定時退庁、適正な事務分担などを徹底し、時間外勤務手当を前年度比で1割削減すること。
- 扶助費については、急速な少子高齢社会の進行や景気低迷などにより、増加傾向にあるため、決算及び制度などを徹底して分析し、各推計を精査することにより、適正・的確な予算要求を行うこと。市単独事業については、制度の効果を必ず分析するとともに、継続する場合には、その必要性、合理性等について整理を行い、必要に応じて、制度改正を検討すること。
- 保険料については、市が補償する責任を負うのかどうかを含めて必要性を再検討し、真に必要な保険料のみを予算要求すること。
また、保険料を要求する際には、補償内容に重複がないよう、施設管理課と事前協議を行うこと。
- 委託料については、委託の内容、効果、必要性等を精査し、見直しを図るとともに積算根拠を精査すること。
また、施設の清掃、警備、点検委託等は、従来の仕様内容などの徹底した見直しを行い、経費削減を図ること。
なお、指定管理者制度を導入できる施設については、これを検討し市民サービスの向上及び経費縮減に努めること。
- 補助金等については、従来の制度・慣行等にとらわれることなく、政策目的を達成するために真に必要な制度となるよう、一層の整理合理化を進めること。
また、補助金額の積算に当たっては、単純に昨年度と同額で予算計上するのではなく、事業の内容に対して、妥当な補助金額であるか、妥当な補助対象であるかなどを再度検証し、予算計上すること。
なお、「平成27年度当初予算編成事務要領」に補助金の整理合理化についての基準を掲載しているので、予算を要求する際には、必ず、基準に照らし合わせ、真に必要な事業について予算要求を行うこと。

- ・ 各種まつり、大会などのいわゆるイベントについては、その行政目的や効果及び参加人数などを総合的に分析し、市が公費を支出して行うべき公共性、公益性、必要性などを有しているか検証するとともに、人件費などを含めたトータルコストを勘案し、費用対効果の観点からも、事業の見直しを行うこと。

また、現在、開催しているイベントについても、「昨年度に実施した」などの理由から漫然と行っているものが散見されるため、実施から3年以上経過しているイベントについては、必ず「廃止・統合」の視点を持ち、イベントの隔年度の開催や、近隣自治体との輪番制の開催などを検討するなど、積極的な見直しを行うこと。

なお、各種啓発物品については、必ずその必要性を検討し、作製する場合にも過剰な作製を控え、必要最低限のものとし、経費縮減に努めること。

- ・ 臨時的任用職員等の任用については、市の方針等を踏まえたうえで判断するため、任用を求める際には、必ず職員課と協議を行うこと。

なお、平成26年度当初予算と同様に、保健福祉部及び教育部を除く部署における一般的事務補助を行う臨時職員（専門的な技術、能力や特殊な勤務形態を要する臨時職員は除く）については、職員課が予算要求を行うため、留意すること。

- ・ 公共施設等の維持補修に当たっては、「海老名市公共施設白書」の策定の趣旨に鑑み、施設管理課営繕係と調整のうえ、長期的視点に立脚した修繕・改修を実施すること。

- ・ 印刷物については、配布による効果、必要性等を勘案し、内容及び部数等を精査すること。また、配布物を作製する際には、内部印刷を原則とすること。